

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-5-3)

政策名	5 中小企業・地域経済	施策名	5-3 経営安定・取引適正化			
施策の概要	消費税や労務費、原材料費等の転嫁対策、下請代金法の厳正な運用、官公需情報の提供等を通じて中小企業・小規模事業者の経営安定化や取引適正化を図る。					
達成すべき目標	・消費税や労務費、原材料費等の増加分の円滑かつ適正な転嫁等、取引の適正化を目指す。					
施策の予算額、執行額等	区分		30年度	元年度	2年度	3年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	6,254	4,437	4,318	3,890
		補正予算(b)	60,770	▲ 33	▲ 252	-
		繰越し等(c)	▲ 4,931	4,931	0	
		合計(a+b+c)	62,093	9,335	4,066	
執行額(百万円)		61,338	8,312	3,720		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(令和2年7月17日閣議決定) 「成長戦略実行計画」(令和2年7月17日閣議決定) 「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)					

測定指標	1	取引の適正化	施策の進捗状況(実績)		目標値	達成
			令和2年度は、親事業者への立入検査を357社に対して実施。そのうち、291社に対して、下請法違反行為又はそのおそれに当たるとして行政指導を行ったことから、目標値の8割を超える実績となった。		令和2年度	
					下請法違反行為を抑止するため、立入検査を実施した親事業者のうち、8割に対し指導することを目標とする。	

参考指標	1	日銀短観における中小企業の業況判断DI	基準値	実績値					
			-	元年Ⅰ期	元年Ⅱ期	元年Ⅲ期	元年Ⅳ期	2年Ⅰ期	2年Ⅱ期
	-	10	6	5	1	▲ 7	▲ 33	▲ 31	
	2	東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	基準値	実績値					
-	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
-	8,360	8,106	8,629	7,158	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)  (判断根拠) 消費税や労務費、原材料費等の増加分の円滑かつ適正な転嫁等、取引の適正化を目指すため、令和2年度において、下請法に基づく立入検査を357社に実施し、8割超の親事業者に対し指導を行っており、目標を達成。
	施策の分析	・中小企業者の取引条件の改善を図るため、全国48か所に設置した下請かけこみ寺において企業間取引に関する相談対応や「下請法」に基づく書面調査や立入検査等を実施した。また、下請取引に関する状況や課題を把握することを目的として大企業、中小企業者双方に対する大規模調査を行った。 ・消費税の転嫁対策として、全国に474名の転嫁対策調査官を配置し、違反行為を受けている事業者の相談対応、違反事業者に関する調査など消費税の転嫁拒否等の行為の監視、取締りを実施した。  ・上記取組を通じて、取引の適正化の目標が達成されており、各事業(達成手段)は、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	・価格転嫁の状況や取引価格に関する大規模調査の結果を踏まえ、下請企業へのヒアリングの実施、下請ガイドラインや自主行動計画の実効性を高めるための取組、下請かけこみ寺の機能拡充や下請法等の講習会等による下請等中小企業の価格交渉力の強化など、引き続き、取引条件の改善に必要な対策を講じる。 ・目標の達成度合いを踏まえ、目標値の見直しを検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局・課室名	中小企業庁 長官官房 総務課	政策評価実施時期	令和3年8月
----------	----------------	----------	--------